

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp<https://jhu-wing.main.jp/>JAL 解雇争議の解決を求めて11月6日

超党派の国会議員 24 名が 都労委へ要請書を提出！

現在、JAL 争議は都労委へ申立てが行われ審査が進んでいます。こうした中、11月6日、福田昭夫衆議院議員から衆参 23 名の賛同議員の名簿と合わせて、東京都労働委員会に要請書が提出されました。賛同された議員からは、「JAL は内と外を使い分けている」「JAL の解雇問題は、労働問題にとどまらず、人権問題、人道上の問題だ」などの声が複数寄せられています。

今回の超党派議員からの都労委要請は、2021年6月に続く2回目となっています。私たちの争議では労働委員会の積極的役割が期待されていますが、何よりも問われているのは、半世紀に亘る分裂差別の労務政策と、グローバル企業でありながら、人権や国際労働基準を無視した日本航空の労務政策と言えます。

< 賛同議員 >

衆議院議員	江崎鐵磨	参議院議員	福島みずほ
衆議院議員	山本朋広	参議院議員	高良鉄美
衆議院議員	阿部知子	参議院議員	川田龍平
衆議院議員	高橋千鶴子	参議院議員	芳賀道也
衆議院議員	早稻田ゆき	参議院議員	永江孝子
衆議院議員	穀田恵二	参議院議員	田村智子
衆議院議員	松木謙公	参議院議員	山添 拓
衆議院議員	宮本 徹	参議院議員	大椿ゆう子
衆議院議員	鎌田さゆり	参議院議員	杉尾秀哉
衆議院議員	落合貴之		
衆議院議員	塩川鉄也		
衆議院議員	本村伸子		
衆議院議員	藤岡隆雄		
衆議院議員	石破 茂		

以上 23 名 (11月6日)



裏面に福田昭夫議員名で提出した都労委への要請文を掲載

JAL は 13 年になる解雇争議を解決すべきです

東京都労働委員会
会長 金井康雄 殿

2023 年（令和 5 年）11 月 6 日

衆議院議員 福田 昭夫

JAL 争議の解決を要請します

2010 年（平成 22 年）1 月 19 日、政府主導の下で JAL の「破綻と再建」が進められ、その再建の過程で、同年 12 月 31 日にパイロット 81 名と客室乗務員 84 名が、年齢と病欠歴を基準に解雇されました。本件については裁判等で争われてきましたが、未だ解決に至っておりません。

整理解雇から 10 年後の 2020 年 12 月 1 日、参議院厚生労働委員会の質疑で、長引く JAL の争議について、田村厚生労働大臣（当時）から「労働委員会の中でいろいろな対応ができる」との答弁がありました。翌年の 4 月、JAL 被解雇者労働組合（JHU）が結成され、5 月に貴委員会に対して「不当労働行為救済」の申立てが行われました。その後 6 月 9 日に、私共、超党派議員が連署で貴委員会へ要望書を提出致しました。現在、貴委員会において丁寧かつ慎重な調査が進められていると聞き及んでおります。

そもそも整理解雇は、翌 2011 年 2 月 8 日の記者会見で、稲盛和夫会長（当時）が「経営上 160 名（165 名）を解雇する必要はなかった」と明言した解雇であり、年齢や病欠を基準とした解雇は人権問題です。しかも、解雇当時の在籍人数と削減人数は、現在でも明らかにされていません。

私共が特に注目しているのは、JAL が解雇後にパイロット約 600 人、客室乗務員約 6700 人を新規に採用していながら、被解雇者を一人も乗務職として職場に戻していない事実です。JAL は被解雇者の優先雇用を定めた ILO166 号勧告を無視しています。グローバル企業こそ率先して国際労働基準を遵守すべき立場にあり、人権擁護の範となるべきです。

JAL の解雇事件では、2010 年 11 月に管財人による不当労働行為事件がありました。当該事件で、貴委員会は 2011 年 7 月「不当労働行為救済命令」を発出しました。しかし JAL が「命令の取り消し」を求めて行政訴訟を起し、その結果、5 年後の 2016 年 9 月 23 日、当該不当労働行為は「憲法 28 条違反」と最高裁で確定しました。にもかかわらず、争議の解決には至りませんでした。

解雇から 13 年近い歳月が流れ、被解雇者の年齢も次々と 70 歳を超えている現実があります。労働委員会の役割として「集团的労使紛争解決」があります。私共は貴労働委員会が「役割」と「機能」を発揮して、争議の解決に向けご尽力されるよう、ここに要請致します。

以上